

## 「多くの人の笑顔のために」

- 重症心身障がい、難病、長寿医療を柱とし、地域に密着した専門医療を提供します。
- 社会的なアプローチを組み入れ、患者中心の心あたたまる医療を実施します。
- 臨床研究、教育研修、安全管理をとおして、常により質の高い医療を追求します。
- 公益性を確保し、効率的で自立した病院経営を推進します。



祭りだ祭りだ！夏祭り♪



御神輿も出て、  
みんなで  
楽しみました♪

4階病棟 行事「夏祭り」

## 医療措置協定の締結について

令和6年4月から感染症法に基づき、都道府県と医療機関は、その医療機能・役割に応じた協定(医療措置協定)を締結することになっています。新型コロナウイルス発生時の対応で色々な問題があったことから、それらの課題への対応を念頭に協定を締結することになっており、それぞれの医療機関の機能や役割に応じて病床を確保する医療機関(第一種協定指定医療機関)や発熱外来・自宅療養者等への医療提供を行う医療機関(第二種協定指定医療機関)などに指定されることとなっています。

当院も国立病院機構の病院として、これまで新型コロナウイルスへの様々な対応を行ってきました。また今後もこの地域での当院の役割を果たすべく福井県の感染症対策に協力を行っていけるよう検討を進めています。

しかし新型コロナウイルスは五類感染症に指定替えはされましたが、未だに感染が完全に終息したとはとても言えない状況が続いており、医療機関への負担は余り軽くなってはいません。まずは新型コロナウイルスが終息してほしいと願うばかりです。



事務部長  
西村 和彦